

公 告

クラウド型電話交換機（PBX）導入及びPBXのクラウド化に伴う電話環境構築業務を委託するにあたって、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6第1項及び大口町契約規則（昭和54年大口町規則第6号）第7条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年4月8日

大口町長 鈴木雅博

1 入札に付する事項

(1) 案件名

クラウド型電話交換機（PBX）導入及びPBXのクラウド化に伴う電話環境構築業務

(2) 本件の仕様等

別に仕様書で示すとおり

(3) 業務場所

別に仕様書で示すとおり

(4) 契約期間

ア 電話環境の構築業務：契約締結の日から令和9年1月31日まで

ただし、電話環境の構築期間は令和8年11月30日までとする。

イ 電話サービス利用期間：令和8年12月1日から令和13年11月30日まで

ただし、電話サービス利用契約は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該保守委託料について減額又は削除があった場合、この契約は変更又は解除する。

(5) 予定価格等

ア 予定価格（電話環境の構築費）

金14,500,000円

イ 想定月額費（1月あたりの電話サービス利用費）

金800,000円

(6) 実施方法

本案件は、入札参加申出の提出、入札等をあいち電子調達共同システム（物品等）における電子入札サブシステム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、事前に大口町の承認を得た者に限り、紙による入札書等の提出により入札に参加することができる。

(7) 本案件における、「電話端末（又は携帯端末）の調達又は貸与に関する事項」もしくは「携帯端末におけるサービス利用契約及び無線インターネット専用サービス利用契約等に関する事項」、又はその両方において、参加者は2者以上の共同により入札に参加することができる。

(8) 本案件は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価（特別

簡易型) 落札方式によるものである。

2 入札に参加する者に必要な資格及び条件

本件の制限付一般競争入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 令第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (2) この公告の日において、令和8・9年度大口町物件等入札参加資格者名簿において、「03：役務の提供等」のうち「08：コンピュータサービス」が希望業種（営業品目）として登録されている者であること。
- (3) 令和3年4月1日以降に、官公庁民間問わず日本国内の者に対し、上記の登録業種における役務の履行について、目的物を引き渡した実績を有すること。
- (4) 大口町業者指名停止措置要領（平成15年大口町訓令第2号）に基づく指名停止の措置をこの公告の日から落札決定の日までの間に受けていない者であること。
- (5) この公告の日から落札決定の日まで間において、当町より「大口町が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年7月24日付け大口町長・大口町教育委員会教育長・愛知県江南警察署長締結）に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づき更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者については、更正手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかったものとみなす。

3 一般競争入札執行について

- (1) 本件の制限付一般競争入札に係る日程は、以下の通りとする。

内 容	日 程
一般競争入札参加申出書兼 共同参加申出書の提出期間	令和8年4月 8 日（水）午前9時から 令和8年4月17日（金）午後5時まで
現地調査実施期間	令和8年4月13日（月）午前9時から 令和8年4月24日（金）午後4時まで
質疑受付期間	令和8年4月13日（月）午前9時から 令和8年4月28日（火）午後5時まで
質疑回答期限	令和8年5月 1 日（金）午後5時まで
応札（入札書提出）期間	令和8年5月11日（月）午前8時から 令和8年5月13日（水）午後6時まで
開札日	令和8年5月14日（木）午前9時
落札者決定日	令和8年5月15日（金）正午まで

- (2) 入札参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書兼共同参加申出書を、電子入札システムにより提出すること。なお、提出した書類について説明を求められた場合、これに応じること。
- (3) 一般競争入札参加申出書兼共同参加申出書の提出時に、入札公告2（3）に記す納品実績を記載した納品実績書を添付すること。また、その実績を証する書面（原則として契約書の写し）を添付すること。なお、ファイルの添付ができない場合は、入札公告12に記す

アドレス宛にメールにより提出すること。

- (4) 電話環境を構築する各施設の現地確認を希望する場合は、一般競争入札参加申出書兼共同参加申出書を提出した後、現地調査実施期間内の希望する日の2日前までに下記の問い合わせ先へ連絡を取り、その了承を得ること。
- (5) 本件に関する質疑は、入札公告12に記すアドレス宛にメールにて、質疑受付期間内に提出すること。この時、メールの件名は「【申出者名】クラウドPBX 質疑」とすること。また、その回答については、質疑回答期限までに電子入札システムにおいて公表する。

4 入札に関する指示事項

- (1) 入札は、電子入札システムにより行う。また、入札時に、必要事項を記載した積算内訳書及び評価書を必ず添付すること。
- (2) 入札金額は、取引に係る消費税及び地方消費税を含めた金額とし、積算内訳書及び評価書に記載した電話環境の構築費の額を入力すること。
- (3) その他入札の執行は、大口町電子入札実施要領により行う。
- (4) 本件における落札者との契約について、大口町は、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社が提供する電子契約サービスを利用した電子契約の締結を希望する。この承諾に関わらず、積算内訳書及び評価書に加えて、電子契約利用申出書を提出すること。

5 評価方法及び落札者の決定方法

- (1) 開札の結果、入札金額が予定価格の範囲内の者を落札候補者とし、落札候補者の中から、以下に記す式により算定される評価値（小数点以下切捨て）を審査し、審査の結果、その値が最も高い者を落札者として決定する。

$$\begin{aligned} \text{「 評価値} &= (\text{予定価格} \div \text{電話環境の構築費（応札金額）}) \times 100 \times 0.4 \\ &+ (\text{想定月額費} \div \text{1月あたりの電話サービス利用費}) \times 100 \times 0.6 \\ &+ \text{評価加点} \end{aligned} \quad \text{」}$$

- (2) 落札候補者が2名以上存在する場合は、電子入札システムにおけるくじ機能を用いて、落札者を決定する。

6 評価加点

別に示す仕様書の他に、下記の項目を満たす場合については、その項目に応じた配点の総計を評価値に加点する。

項 目	配 点
電話端末は受注者による貸与ではなく当町による買取である。	3
導入する携帯端末間でデータ通信量を共有することができる。	3
クラウド型電話交換機（PBX）がマルチキャリアに対応している。	1
撤去した固定電話や配線類を、受注者側で廃棄することができる。	1
電話による問い合わせに対し、用件の特定に必要な選択肢（各選択肢からの分岐も複数設定できる）を自動音声で案内し、分岐ごとの選択に応じて転送する機能を有している。	5
別紙4に記す防災行政無線用電話交換機のインターフェースに対応するこ	5

とができる。	
電気通信事業法における移動通信サービスに係る無線局を自ら開設・運用している。	5

7 入札保証金

大口町契約規則第25条の2第2項の規定に基づき免除

8 契約保証金

(1) 電話環境の構築に係る契約

大口町契約規則第32条の規定に基づき、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はそれに代わる確実な担保等（定期預金債権、銀行等の保証、保証事業会社の保証、履行保証保険、工事履行保証等）が必要となる。落札後は速やかに担保等の提供方法を契約担当者へ知らせること。

(2) 電話サービスの利用に係る契約

大口町契約規則第34条第3項の規定に基づき免除

(3) 携帯端末におけるサービス利用契約及び無線インターネット専用サービス利用費に係る契約

大口町契約規則第34条第3項の規定に基づき免除

9 契約書作成の要否

要。また、各契約書は受注者が作成するものとする。

10 入札の無効

(1) 本公告に示した入札に参加する資格がない者及び申出書又は提出された資料等に虚偽の記載を行った者の入札は無効とする。

(2) 大口町入札心得書第17条及び大口町電子入札実施要領第14条の規定に該当する入札は無効とする。

11 その他

(1) 書類作成及び提出に係る費用など、必要な経費はすべて参加者の負担とする。

(2) 参加者は、制限付一般競争入札の実施後、審査結果に対する意義は受け付けない。

12 問い合わせ先

大口町総務部行政課財産管理グループ

電話：0587-95-1699（ダイヤルイン）

MAIL：gyousei@town.oguchi.lg.jp